

明初から清初にかけての佟氏一族

——清朝宗室の母系氏族になるまで——

新 藤 篤 史

はじめに

康熙帝（1654-1722、清朝皇帝としての在位 1661-1722）の生母すなわち孝康皇太后は、佟佳氏の出身で、清初の有力な武官¹⁾として名を上げた佟図頼の娘であった²⁾。孝康皇太后の兄佟国維は、皇帝の側近・領侍衛内大臣³⁾であり、また2人の娘を康熙帝に嫁がせた。すなわち孝懿皇后と熈妃であり⁴⁾、ここにおいて清朝皇帝と佟佳氏の関係は盤石なものになったといえる。ところで、『八旗満洲氏族通譜』（※以下『通譜』）によれば、佟図頼の父は佟養正（真）⁵⁾であり、彼らはすべて「佟佳地方佟佳氏」に属することになる。本稿は、いわゆる康熙帝の母系であるところの「佟佳地方佟佳氏」が、如何にして清朝において高い身分を得たのかを明らかにするものである。

「佟佳地方佟佳氏」について検討する理由としては、清朝における母系の持つ政治的機能の実態を示す一事例と考えられるからである。清朝における母系の持つ政治的機能は、近年、杉山清彦氏（1998）、鈴木真氏（2008）、楠木賢道氏（2009）、内田直文氏（2003）、磯部淳史氏（2010）らが取り組んでいる課題で、清朝の軍政機関「八旗」や、皇帝の側近集団や、清朝と協力関係にあったモンゴル勢力などの実態解明において重んじられてきている。満洲の一地方政権に過ぎなかった清朝が、婚姻というある種の政治的行為によって結束を強め、また新しい勢力を取り込むなどして興隆したことは一つの事実であり、それゆえ清朝の全貌を構造的に把握するうえでは重要な観点であるといえる。

例えば、清朝の前身である後金国を建国したヌルハチ（1559-1626）に

は代々の正妃が4人いた。氏族であげると、トゥンギヤ氏（佟佳氏）、フチャ氏、イエヘ・ナラ氏、ウラ・ナラ氏である。これらはヌルハチが満洲を統一する過程で属下におさめた主要な氏族であった。4人の正妃の息子すなわちヌルハチの嫡子は、ヌルハチが「八旗」を成立させた時に同じ母系を持つことを基準に振り分けられ、それぞれ「八旗」を統轄する存在となった。「八旗」の構成員は、基本的には同氏族の支配する「旗」に配属された。

清朝における母系の持つ政治的機能が最も顕著に作用した例といえば、皇帝の即位であったといえる。ヌルハチの後を継いだのは、イエヘ・ナラ氏を母系に持つホンタイジ（1592-1643、在位 1626-1643）であった。ただ、8人いた嫡子の中で、なぜホンタイジが選ばれたのかということについては未だ不明な点が多い。例えば、ホンタイジの母モンゴ姐々（イエヘ・ナラ氏）の生存年代（正妃期間 1588-1603）は、フチャ氏が正妃であった時期（正妃期間 1585頃-1620）と重なっている。そこから岡田英弘氏（1972）は、モンゴ姐々は側妃に過ぎなかったのではないかと指摘している⁶⁾。おそらく、モンゴ姐々の出身氏族イエヘ・ナラ氏がヌルハチの満洲統一の過程で最も手強い相手⁷⁾であったことが、何らかの影響を与えていたのかもしれない。相当な待遇がなければイエヘ・ナラ氏との関係が保たれなかったという場合、モンゴ姐々を正妃に比肩しうる存在に押し上げ、もしくはホンタイジを皇帝に即位させたということも考えられる。ここに母系の持つ政治的機能が作用していたとみることできる。

ホンタイジの後を継いだのは順治帝（1638-1661、在位 1643-1661）であった。順治帝の即位時は清朝がモンゴル諸族との連携を強めていた時期でもあり、このことは順治帝の生母であった孝荘文皇太后がモンゴル・ホルチン部⁸⁾の出身であったことでも窺える。それでは康熙帝の場合はどうか。例えば母系の持つ政治的機能というものが皇帝の即位に何らかの影響を与えていたのであれば、康熙帝の母系「佟佳地方佟佳氏」が当時の清朝において相当有力な一族であったことは間違いない。ならば如何にしてその地位に達したのであろうか。「佟佳地方佟佳氏」関連の幾つかの史料を基に検討したい。

1. 明朝の満洲経略と 「佟佳地方佟佳氏」の祖ダルハン・トゥメト

佟佳氏（※以下、佟氏）は、元来、現在の中国と北朝鮮の国境となる鴨緑江の支流佟佳江（琿江）の中流一帯その付近に居住していたといわれる女真人の一族である。始祖はバフ・テクシン（巴虎特克慎）とされ、その7人の子のうちの2番目がいわゆる「佟佳地方佟佳氏」の祖ダルハン・トゥメト（達爾漢圖墨圖）であった⁹⁾。

ダルハン・トゥメトは、明朝が洪武永楽年間に満洲経略の拠点としていた軍政機関、三萬衛および奴兒干都司に属していたとされ、『三萬衛選簿』や『奴兒干永寧寺碑』¹⁰⁾に「佟答刺哈」としてその名が散見される。これらの軍政機関は、明朝の影響力が中国東北部から沿海地方に及ぶに伴って設置され、機能として周辺地域に居住する女真人を招撫し、また女真人の部族長に官職を与えて組織を統御させ、いわゆる夷狄の漠地侵入に備えるというものであった。女真人を上層部に据えた背景には、明朝による帰順者への優遇措置や中華王朝伝統の「夷を以て夷を制す」政策があったともいわれている。ちなみに「衛」とは、長である指揮使のもとに左右中前後の5千戸所（定員5600人）より確立していた組織であったとされ、その「衛」を統轄する上級機関として「都司」が置かれていた¹¹⁾。三萬衛は洪武21(1389)年に遼東地方の開原に、奴兒干都司は永楽7(1409)年に黒龍江（アムール川）河口にそれぞれ設置された。

奴兒干永寧寺とは、永楽9(1411)年に奴兒干都司に併設された仏教寺院である。寺院建立は明朝の女真懐柔策の一環であったといわれ、遺された石碑『奴兒干永寧寺碑』は本邦では内藤湖南氏によって初めて紹介された。『奴兒干永寧寺碑』は、永楽年間のものと同徳年間のものがあり、そこには当時の奴兒干都司の官職に就いていた者の名が、それぞれ「都指揮同知康旺 都指揮僉事王肇舟 佟答刺哈」（永楽碑記）、「都指揮康福 王肇舟 佟勝」（宣徳碑記）と記されている。『通譜』「卷二十、佟佳地方佟佳氏」の項には、

達爾漢圖墨圖於明時、同東旺、王肇州、索勝格等、往來近邊貿易。遂寓

居於開原。繼遷撫順。(『通譜』「卷二十、佟佳地方佟佳氏」)(※傍線は筆者が記入)

明初から清初にかけての佟氏一族

とあり、共通人物からの推測で『奴兒干永寧寺碑』「永樂碑記」における「佟答刺哈」がダルハン・トゥメトであることが分かる。

『三萬衛選簿』「指揮使・佟国臣」の項には、「始祖滿只、洪武六年歸附、荅刺哈の時、堞集によって充軍、佟氏は永樂元年小旗、四年総旗、宣徳元年都司の都指揮同知、天順七年戦敗して三萬衛指揮使に降格」とある¹²⁾。滿只すなわちバフ・テクシンが洪武6(1374)年に歸附したというから、三萬衛の設置以前には明朝と佟氏一族との間に関係が生じ、おそらくダルハン・トゥメトの時に三萬衛が設置されたので、そこで充軍という形になったのであろう。それからダルハン・トゥメトは三萬衛で小旗と総旗を経て、宣徳元(1426)年には都司の都指揮同知へ昇進したものと思われる。ここで記されている都司が奴兒干都司のことを指しているのかは定かでないが、ダルハン・トゥメトが宣徳元年以前より奴兒干都司と関係を持ったことは間違いないようである。『明実録』「永樂七年閏四月の条」(1409年)には、

設奴兒干都指揮使司。(中略)以東寧衛指揮康旺、為都指揮同知。千戶王肇舟等、為都指揮僉事。統屬其眾、歲貢海青等物、仍設狗站遞送。

とあるように、奴兒干都司設置に関する記述にこそダルハン・トゥメトの名はないが、永樂11(1414)年に作られた奴兒干永樂寺の碑記にはその名が記されている。その後、『明実録』「宣徳六年六月の条」(1432年)には、

(宣徳六年六月)癸丑。命都指揮同知佟答刺哈姪勝、襲為都指揮僉事。佟答刺哈永樂中在邊多效勞勤、陞奴兒干都司都指揮僉事、後陞都指揮同知、於三萬衛帶支百戶俸而卒。勝告襲。行在兵部言、都指揮流官、不應襲。上曰、懷撫遠人、勿拘常例。特命襲都指揮僉事、仍食百戶俸。

とあるように、奴兒干都司の都指揮同知としてのダルハン・トゥメトの死と、

姪の佟勝による官職の継承に関する記述があるので、この永樂末期から宣徳6年の間にダルハン・トゥメトの奴兒干都司都指揮同知への昇進があったものと考えられる。

おそらく『三萬衛選簿』にあるダルハン・トゥメトが宣徳元年に都指揮同知になったという記述は、奴兒干都司の都指揮同知のことを指すのであろう。よって、ダルハン・トゥメトの奴兒干都司都指揮同知への昇進の年は宣徳元年ということになるが、そもそも遼東開原の三萬衛に属していたダルハン・トゥメトが、なぜ黒龍江河口の奴兒干都司の都指揮同知になったのであろうか。三萬衛からの昇進なら、この衛を統轄していた遼東都司が当然の流れとも思えるし、遼東開原と黒龍江河口とは距離的な隔りがある。ただ、この疑問も『通譜』にあるダルハン・トゥメトが康旺や王肇州らと共に貿易を行っていたという記述¹³⁾によって解消される。そして、これこそ佟氏一族を検討するうえでの最も重要な要素である。

ともかく「佟佳地方佟佳氏」の祖ダルハン・トゥメトは、一代前のバフ・テクシンが明朝に帰順したことから遼東開原の三萬衛に所属し、さらに黒龍江河口の奴兒干都司とも貿易を通じて関わった。『奴兒干永寧寺碑』にあるように、「其の地は、五穀を生ぜず、布帛を産せず¹⁴⁾とされ「衣食を般ぶの艱が勝えず¹⁵⁾とされた奴兒干の地において、また「歳ごとに海青等の物を貢ぐ」うえでも、当時の貿易のもつ価値はきわめて高かったと思われ、そうした奴兒干の欠陥にダルハン・トゥメトは入り込んで躍進を遂げたのではなかろうか。「佟答刺哈は、永樂中に、邊に在り、勞勤に效多く」とは、まさに奴兒干都司都指揮同知への昇進の決め手になったといえる。その後は、「遂に開原に寓居す¹⁶⁾とあるので、『三萬衛選簿』にもあるように、ダルハン・トゥメトとその子孫「佟佳地方佟佳氏」の一族は、遼東開原の三萬衛の指揮使として有力な存在であり続けたものと思われる。

2. 撫順佟氏一族と遼東地方におけるヌルハチの台頭

ダルハン・トゥメトを祖とする「佟佳地方佟佳氏」の子孫は、その後、

撫順において明末清初の有力者であるところの佟養性(-1632)と佟養真(-1621)を輩出した。『佟氏宗譜』(康熙四十年序刊本)によれば、第6世佟恩の第2子佟邁の子が佟養性、第4子佟遽の子が佟養真であるので、佟養性と佟養真は従兄弟同士ということになる。『通譜』「佟養正(真)」の項にはダルハン・トゥメト自身が開原・撫順に遷住した(「遂寓居於開原、繼遷撫順。」¹⁷⁾)とあるが、『三萬衛選簿』によればダルハン・トゥメトの直系が三萬衛の指揮使を世襲していつている。おそらく、ダルハン・トゥメトの子孫は、開原で三萬衛の指揮使を世襲していく一族と、撫順に遷っていわゆる撫順佟氏一族として存続する一族とに分れたものと思われる。そして、佟養性と佟養真の時の撫順佟氏一族についていえば、『八旗通志初集』(※以下『初集』)(「卷百八十二、名臣列伝四十二・佟養性」)に「世は撫順の所に居す。商販を業と為し、貨を以て雄なること一方なり。」とあるので、ダルハン・トゥメト以来の佟氏一族の商魂は明代を通じて途絶えることはなかったようである。ダルハン・トゥメトが遷って撫順佟氏一族が確立した経緯としては、佟氏一族の家業が商業でもあったということから、明代の遼東地方における幾つかの「馬市」の盛衰および変遷などで辿ることができるかもしれない。

明朝による遼東地方の馬市開設は、永樂4(1406)年に実現され、経緯はその前年にモンゴル系のウリヤンハイ¹⁸⁾の一族が来朝奏請し、馬を貢ぐ見返りとして広寧と開原の付近に互市場の設置を取り決めた結果であるともいわれている¹⁹⁾。江嶋寿雄氏によれば、初設のものは広寧に一カ所(馬市河南の川原)、開原の城東に一カ所(小清河流域)あったとされ、広寧馬市は主にウリヤンハイの専用であったが、開原馬市は女真人にも開放された馬市であったという²⁰⁾。当初は馬市の名の通り、扱う商品はモンゴルからの馬に限られ、明朝による馬の購入が主であったようである。ところが、次第に制約を逃れる形での私的交易が盛んとなり、市場では満洲地方の生産物が幅を利かすようになっていった。これは遼東馬市におけるウリヤンハイに対する女真の優勢を意味するものといえる。事実、時代が下るにつれ、ウリヤンハイ専用の広寧馬市の規模は縮小し、閉鎖と再開を繰り返すような状態になっていった²¹⁾。対して開原馬市は、正統4(1439)年に新たに開原南関²²⁾に馬市が設置されると、女真を中心にますます盛大になっていく。開原南関は

もともと女真商人の私的交易が行われていた場所であったともいわれ、明朝による開原南関馬市の設置とはそれを公認した形であったとされる²³⁾。当時の女真商人の私的交易がいかに関況を呈していたかが窺われる。また天順7(1464)年には建州女真²⁴⁾に対する馬市が撫順に設置され²⁵⁾、遼東地方の馬市はほとんど女真商人の牛耳る場と化した。

開原馬市では初期より海西や黒龍江の女真人が出入りしていたともいわれ²⁶⁾、おそらくダルハン・トゥメトはこの開原馬市における販路を利用して財を築いたものと思われる。また、撫順佟氏一族が開原・撫順に遷住した理由も他ならない女真馬市の開催地であったからであろう。つまり、佟氏一族はこうした女真馬市の伸張に伴って遼東地方における地位を確立したのである。さらに、撫順馬市には後に満洲を統一するヌルハチも出入りしていたといわれている²⁷⁾。佟養性と佟養真是、この撫順馬市においてヌルハチと通じ、撫順佟氏一族の発展をいわゆる清朝の興隆に乗せていくのである。

天命初年、見太祖高皇帝功德日盛、密輸誠款、為明所覺、收置於獄。尋自獄逃出来歸。太祖嘉之、賜宗女為婿、號曰施吾礼額駙、授二等副將世職。(『初集』「卷百八十二、名臣列伝四十二・佟養性」)

天命四年²⁸⁾、大兵征明、克撫順城。養正同弟養性、及族衆來歸。(『通譜』「卷二十、佟佳地方佟佳氏」)

ヌルハチによる満洲統一は、1588年の建州女真の統一を皮きりに開始され、1593年には九部族連合²⁹⁾を打倒、これによって女真および周辺のモンゴル諸部を次々と傘下におさめると、1616年にヘト・アラ(興京)においてハン位につき、後金国(アガマ・アイシン・グルン)を建国したことによって達成されたといえる。その過程で佟養性は、ヌルハチに「密輸誠款」³⁰⁾したかどで明に投獄されたが、自力で脱獄してヌルハチに帰順する。ヌルハチはこれを喜び、佟養性に宗室の女を賜り、「施吾礼額駙」³¹⁾の称号および「二等副將」の世職を授けたというから、佟養性の帰順はヌルハチにとって大きかったようである。それから、ヌルハチは天命3(1618)年に「七大恨」を

掲げて対明戦を開始すると、天命3(1618)年に撫順、天命4(1619)年に開原、鉄嶺等の諸城を攻略、天命6(1621)年には瀋陽・遼東両城を攻略し、いわゆる遼東地方を制圧、ここにおいて名実ともに満洲統一は達成された。撫順攻略時には佟養真が一族を率いてヌルハチに帰順しているので、佟養性と佟養真をはじめとする撫順佟氏一族がヌルハチの満洲統一に貢献した可能性は十分に考えられる。実際に、ヌルハチが天命6年に瀋陽・遼東両城を攻略した時は、その2年前に遼東城内において佟養性が内部工作を行っている。

経略遼東楊錦題。開原主客兵馬原自可守止、因誤將兵馬分發城外設防、為賊奸細探知乘虛、而入遂至失陷。乃近日奸細甚多遼陽城中、有李永芳佟養性通事董國雲之親、内外交通使信往來。(『明実録』「萬曆四十七年七月の条」)

ここでは佟養性らが遼東城内の「奸細」と通じていたということであるが、そもそも佟養性は明朝の間諜を行っていたこともあるので³²⁾、脱獄の件も含めて、このような内部工作は佟養性にとっては適役であったのかもしれない。もしくは、遼東地方の商人というものがそのようにして権力者に使われる存在であった可能性もある。いずれにせよ、佟養性は、ヌルハチによる遼東征圧の後に、『通譜』「佟養性」の項によれば「二等子」の爵位、『清史稿』「佟養性」の項によれば「二等総兵官」の職を与えられているので、佟養性の遼東城における内部工作は少なからず奏功したものである。これによって佟養性はヌルハチの建国した後金国においてその存在を確かなものにしていったのであろう。

佟養真はその後どうなったのであろうか。『通譜』「佟養正(真)」によれば、ヌルハチの遼東征圧に功あったとして「三等輕車都尉」の職を授かり、「朝鮮界之鎮江城」を駐守することになった。ただ、その直後に、鎮江城中華軍陳良策が明將毛文龍に内応したことによって、佟養真は城中で拘束され、息子の佟豊年と共に殺害されることになる³³⁾。後を継いだのは次子の佟図頼であった。そして、この人物が清朝の入関後に佟氏一族きっての武官として名を上げ、娘を順治帝に嫁がせるのである。紙幅の都合により佟図頼の一族に

については別稿に譲るが、佟図頼を論じる前に、清朝入関前における佟氏一族の動向についてはもう少し検討しなければならない。その中心は佟養性であり、そしてこの佟氏一族の動向とは清朝の興隆にも関連しているという意味できわめて重要である。

3. 遼陽における佟養性の紅衣砲製造

古来より遼陽の地は、交通的にも経済的にも軍事的にも優れた条件を満たし、漢人、女真人、モンゴル人らの争奪し合う場所であった。すなわち満洲平野の南にあって交通の要衝であると同時に、豊富な食糧資源を供給し、また北を流れる太子河は渾河に注いで北方を守り、北から東へ連なる山脈は要害となってこの地の価値を高めていたとされる³⁴⁾。そして、漢地の支配者にとっては満洲経略の拠点であり、また漢地侵入を目指す者にとってはその最前線として位置づけられていた。ヌルハチも、遼陽を漢地侵入の足掛かりとしてみていたようで、対明戦を開始するとまず遼東地方の諸城を抑えていき、天命6(1621)年には遼陽の遼東城を攻略した。

遼寧省遼陽市にある蓮華寺の「碑記」は、かつて鴛淵一氏が詳述したように、ヌルハチとチベット僧「幹祿打兒罕囊素」の関係を中心とした清初の対チベット仏教政策の一端が窺える史料である。引用の「碑記」は、ヌルハチの後を継いだホンタイジの命によって天聰4(1630)年に制作されたものである。

大金喇嘛法師寶記

法師幹祿打兒罕囊素。烏斯藏人也。誕生佛境。道演眞傳。既已融通乎大法。復意普度乎群生。於是不憚跋涉。東歷蒙古諸邦。闡揚聖教。

廣敷佛惠。鎮蠢動含靈之類。咸沾佛性。及到我國。蒙

太祖皇帝敬禮尊師。倍常供給。至天命辛酉年八月廿一日。法師示寂歸西。太祖有勅。修建寶塔。斂藏舍利。緣累年征伐。未建域。今天聰四年。法

弟白喇嘛奏請欽奉(総兵耿仲明 都元帥孔有徳 総兵尚可喜)

皇上勅旨

八王府令旨。乃建宝塔。事竣鐫石。以誌其勝。謹職。岢
 大金天聰四年歲次庚午孟夏吉旦。同門法弟白喇嘛建
欽差督理工程駙馬總鎮修養性。(委官備禦蔡永年 遊擊大海・楊于渭撰)
 (篤淵一「遼陽喇嘛墳碑記」『滿洲碑記考』p.64)

「幹祿打兒罕囊素」という僧は、『滿文老檔』によれば、天命7(1622)年にヌルハチの招聘によってモンゴル・ホルチン部から遼陽に来錫した³⁵⁾。ヌルハチが瀋陽・遼東兩城を攻略し、いわゆる遼東地方の制圧を達成した直後のことであった。もともとヌルハチは仏教に対する信仰が篤かったようであるが³⁶⁾、遼陽統治の一環としてチベット仏教振興策を想定していた可能性もある。ただ、この僧は来錫後に間もなく死去した。ヌルハチは僧の舍利を納めるために宝塔建立の勅を出すのが、結局この時は完成されることはなかった。それが天聰4年になって、ホンタイジの勅によって完成し、上記の「碑記」にその経緯が記されるのである。そして「碑記」によれば、これらの事業は「督理工程」の修養性によってなされるのであった。

蓮華寺宝塔の建立が、天聰4年という年に、「督理工程」修養性によってなされたという点には、ホンタイジのある国家の方針のようなものが見えてくる。というのも、天聰4年は、後金国軍の新兵器として紅衣砲の製造が決定された年でもあった。そして、その紅衣砲の製造責任者であるところの「督造官」に抜擢された人物こそ、修養性なのである。紅衣砲は翌天聰5年に完成し、その後の後金国の対明戦に著しい変化をもたらすことになった。

天聰5年7月から行われた大凌河城戦³⁷⁾は、後金国による対明戦において重要な画期をなす一戦として位置づけられている。というのも、この攻城戦において後金国は、それまでの犠牲を省みず一気呵成に突入するという作戦以外に、城を包囲して敵を兵糧攻めにするという作戦を採用したからである。兵糧攻めを可能にした大きな要因の一つに紅衣砲の存在があげられる。紅衣砲は大凌河城周辺の城堡を次々に破壊し、いわゆる兵站線の断絶に効果的であった。しかも、犠牲を最小限に食い止めることに有益であった。結果的に大凌河城の明軍は壊滅状態に陥り³⁸⁾、この戦いで大勝した後金国はその後の対明戦を優位に進めていくことになる。

勅建の蓮華寺宝塔が天聡4年に佟養性によって建立された背景には、同年に同人物によって製造された紅衣砲の存在が見え隠れする。もちろん、佟養性のみがこれら2つの事業を結びつけるのではないが、本稿は佟氏一族が如何にして清朝において高い身分を得たのかを明らかにするものである。そのため、この2つの事業の関連を見出すことこそ本稿の主旨ともいえる。いずれにせよ、まずは清朝に紅衣砲が求められるようになった経緯についてヌルハチの時代まで遡る必要がある。

天命6(1621)年に瀋陽・遼東両城を攻略したヌルハチは、遼陽の郊外に東京城を建造して遷都した。ところが、ヌルハチは天命10(1625)年になると瀋陽に遷都する。ヌルハチが都を遼陽から瀋陽へと遷した理由は幾つか挙げられるが、何より西方モンゴル諸族との連携を強めるための便宜上、遼陽よりも北の大平野の方が適切であったからと考えられる。確かに、その後の後金国が辿った道のりを概観すれば、西方モンゴル諸族との連携をもって清朝を成立させ、その勢いで漢地侵入が果たされたとも捉えることができる。ただ、それまでの対明戦において連戦連勝で突き進んでいたヌルハチの覇業は、天命11(1626)年、山海関³⁹⁾を目前にして、現在の遼寧省興城市に位置した寧遠城によって阻まれることになった。この時の寧遠城には、明朝が新たにポルトガルから導入した新式重火器の紅衣砲が配備されていた⁴⁰⁾。後金国軍は突入の度に砲弾をくらい、遂に後退を余儀なくされることになった⁴¹⁾。寧遠城戦は、ヌルハチの覇業において最初で最後の敗北であったとされる。程なくしてヌルハチは死去することになるが、死因はこの時の紅衣砲による傷であったともいわれている。

ところで、明朝は寧遠城戦よりも前に、錦州、松山、杏山、右屯、大凌河、小凌河などの城郭を修復し、来たる後金軍の攻勢に備えてこれらの防御拠点の改善を実行していた⁴²⁾。つまり、この時期の後金国軍では、たとえモンゴル諸族との連携が強力であっても、扱う武器が旧式の弓や刀や槍などでは、明朝が一新させていた防御壁を突破するには至らなかったともいえる。そこへきての紅衣砲の衝撃は、後金国に武器や作戦面に対する考え方を根本的に改めさせる機会を与えた。とくに、これらの防御壁を破壊するうえで、貫通力に優れた紅衣砲のような重火器の導入は早急に行わなければならなかつ

た。ただ、こうした紅衣砲の製造には、砲弾も含めて大量の鉄や銅といった鉱物資源、およびそれらを供給する鉱工業の存在が必須となってくる⁴³⁾。そこで、遼陽の地が再び注目されるようになったのである。

遼陽は、鉄の産地としても知られている。そもそも漢人の満洲進出は遼陽までを限界としていたが、その理由は産鉄に他ならなかったともいわれている⁴⁴⁾。古くは箕子朝鮮の遼東移住にはじまり、漢代における遼東郡の設置、漢人が退いた後は高句麗、渤海が進出して産鉄における高度な技術を獲得した。遼朝を建国した契丹人は鉄の扱いに苦心したともいわれているが、契丹人は渤海人をはじめとする産鉄技術に長けた被征服民の協力のもとに産鉄活動を行い、この手法は金朝にも引き継がれた⁴⁵⁾。すなわち満洲における遼陽の発展には産鉄が大きな要素としてあり、その豊富な鉄資源は諸王朝の軍勢力や経済力に多大な恩恵をもたらしたのである。

明代では、遼陽の遼東都司に属する衛所を中心に産鉄が行われ、各衛所内には採掘精錬を行なう鉄場が設置された。産鉄に従事する者は鈔鉄軍として組織され、各衛所内には鉄の自給自足体制が整備されていた⁴⁶⁾。そして特筆すべきは、官の経営を凌ぐほどに成長した民間経営による鉄場の存在である。これは鉄製品というものが武器以外にも農器具や鍋・釜の類のように民衆の生産活動や日常生活に密接であり、もともと商品生産としての市場性が具わっていたことと関係がある。明代中期以降は、政府が原料鉄の不足分を民間から補填するという状況が生まれ、次第に官は民の鉄供給に依存していくようになっていった⁴⁷⁾。おそらく、明末清初の遼東地方には各衛所や民衆の鉄需要を満たすに十分な規模の鉄場が存在していたものと思われ、ヌルハチによる遼東地方の征圧とはこうした鉄場の掌握にも等しかったのである。つまり、天命 10 (1625) 年の寧遠城戦における敗北によって急務となった紅衣砲のような重火器の製造において、このような遼東地方の鉄場を活用しない手はなかったのである。

ただ、ここに支配者が産鉄技術を持たない女真人であるという問題が横たわっていた。この問題は、歴代の満洲王朝であるところの例えば遼朝や金朝にも通じるものであった。すなわち産鉄技術を持たなければ、産鉄技術に長けた高麗人、渤海人、漢人の協力を仰がなければならず、これによって支配

者が被支配者に依存する状況が生み出されることになる。この状況は、官から切り離される形で行われる民間による産鉄の確立と発展を促したともいえ、これは明代になっても明朝の満洲支配が女真人に委ねられていた⁴⁸⁾ という事情から変わらない傾向であったと思われる。つまり、ヌルハチが掌握した遼東地方の鉄場とは、支配者が自ずと依存しなければならない民営の鉄場に他ならなかったのである。

ヌルハチが天命 10 (1625) 年に都を遼陽から瀋陽へと遷した理由には、西方モンゴル諸族との連携の他に、遼陽における漢人社会に対する統治の失敗がよくあげられる。すなわち農耕社会を基盤とする経済的な安定のために、旧来の支配機構をそのまま継承したことが旧明官人の横行を許すことになり、また女真人による圧迫搾取も相俟って被支配者の離反傾向を促す事態を招いたということである⁴⁹⁾。遼陽は、こうした被支配者に呼応する可能性のある漢地や朝鮮に接していた。したがって、おそらくヌルハチはこのような状況に際して遼陽を拠点とする危険を回避するために瀋陽に遷都し、政策も西方モンゴル諸族との連携強化に切り替えたのかと思われる。従来の研究では、このヌルハチによる遼陽から瀋陽への遷都において、漢人農耕社会の掌握に対する断念を関連づけることが多い。さらに、そこに遷都の要因ともいえる離反傾向を示した被支配者の存在から遼東地方における鉄場の掌握に対する断念も加えていいであろう。

天命 11 (1626) 年の寧遠城戦における紅衣砲の登場は、従来の戦闘に対する考え方を大きく覆したといえる。もちろん紅衣砲のような重火器の使用は不可欠なものとなったが、その際に必要となる大量の鉄や銅といった鉱材のことを考慮した場合、もはや戦闘における実戦部隊と鉱工業は密接な関連をもたなくてはならなくなった。ヌルハチの後を継いだホンタイジは、天聰 4 (1630) 年に紅衣砲の製造を決定する。これは遼陽を中心に形成された漢人社会を拠点に、遼東地方における鉄場の活用を最大限に行うことを意味していた。そして、紅衣砲製造における責任者であるところの「督造官」に佟養性が抜擢され、翌年には後金国初の紅衣砲が完成するのであった。

造紅衣大將軍礮（砲）成。鑄曰天祐助威大將軍。天聰五年孟春吉旦造。

督造官總兵官額駙佟養性。監造官遊擊丁啟明。備禦祝世蔭。鑄匠王天相。寶守位鐵匠劉計平。先是我國未備火器。造礮自此始。(『清実録』「天聰五年正月の条」)

なぜ佟養性が紅衣砲製造における「督造官」に抜擢されたのかといえば、紅衣砲が完成したという事実や、与えられた褒賞⁵⁰⁾、および清朝において確立していく地位などから、佟養性のアイデンティティーがこの事業に奏功する条件を具えていたからと推測する以外にない。例えば撫順を拠点に財を築いた商人であったことは、遼東地方における民営の鉄場の活用に利があったとも考えられ、それは明末清初における鉄場の経営というものが商人の投資対象でもあり、当時の鉱工業にまつわる利権の多くが商人によって掌握されていたことと関係があるかもしれない⁵¹⁾。また、遼東地方は古くから朝鮮との間で鉄貿易が盛んであり、とくに女真人の鉄需要と朝鮮人の毛皮需要は多く、両者の取引は頻繁なものであったとされる。ヌルハチも朝鮮の製鍊技術には一目置いていたようで、例えば満洲・朝鮮間を流れる豆満江上流の茂山谷地に居住していた老土という女真人の一族が帰順した時は、その一族に属していた朝鮮の鉄匠を特別に連行して製鍊技術を獲得している⁵²⁾。すなわち、満洲・朝鮮間を流れる鴨緑江の支流佟佳江を起源とする女真人であり、遼東地方の馬市で大成した撫順佟氏一族の佟養性が、鉄を扱う商人であった可能性は十分に考えられる。佟養性とヌルハチとは旧知の仲であったが、もしかしたら佟養性による鉄製品の供給が後金国の軍事力を充実させていた可能性もある。さらにいえば、明末清初の遼東地方における官が依存した民営の鉄場とは、遼東地方の鉄貿易が朝鮮との間で盛んであったことから朝鮮系の鉄場であった可能性もある。それゆえに、朝鮮に接した遼陽が遼東地方の鉄場の掌握において拠点となりえたのかもしれない。いずれにせよ、佟養性によって遼東地方における鉄場の統制は可能となり、それが紅衣砲の製造に結びついたことは間違いないと思われる。

しかも、上記の紅衣砲の完成を伝える『清実録』に記されている、実際に紅衣砲の製造に従事した祝世蔭、王天相、劉計平らは帰順したばかりの漢人工匠であったが⁵³⁾、同じく帰順した漢人という側面を持つ佟養性によれば、

その統制面に利があったことも考えられる。これは紅衣砲に限ったことではなく、例えば同時期に遼陽蓮華寺の宝塔建立における「督理工程」であったことは、当時の佟養性が後金国における工人集団を全体的に統轄する存在であった可能性を窺わせる。こうして、後金国はとくに漢人工匠を中心とした技術革新をもって清朝として興隆するのである。紅衣砲とは、その技術革新を代表するものであり、それは製造が成功すると直ぐに実戦段階に移された。すなわち天聰5年の大凌河城戦における「烏真超哈」という砲撃部隊のことであり、その長には「總兵官」として佟養性が据えられた。「烏真超哈」は漢軍八旗の前身であり、ここにおいて清朝における漢人の地位とそれを統轄する存在としての佟養性の身分が確立するのである。

おわりに

康熙帝の母系である「佟佳地方佟佳氏」が清朝において高い身分を得ていくうえで、撫順佟氏一族の佟養性の果たした役割はきわめて大きいものであった。そればかりか、清朝の興隆においても佟養性の存在は欠かせないものであったといえる。ただ、佟養性の躍進とは決して一代でなしえたものではなく、また後に「佟佳地方佟佳氏」が皇帝の外戚としての地位を得ていくうえでは、佟養真の次子佟図頼の存在も抜きにすることはできない。佟図頼については紙幅の都合により別稿に譲ることになるが、その前に佟養性の躍進までの佟氏一族の動向についてはまとめておく必要がある。

明初に帰順した女真人「佟佳地方佟佳氏」の一族は、ダルハン・トゥメトの時に奴兒干都司都指揮同知および三萬衛指揮使にまで昇進したが、とくに奴兒干都司都指揮同知においてはダルハン・トゥメトの行った「貿易」が奏功してのものであった。商業は佟氏一族の家業であったともいえ、ダルハン・トゥメト以降、佟氏一族は開原で三萬衛指揮使を世襲する一族と、撫順の馬市を拠点に財を築く一族とに分れたものと思われる。撫順に遷った一族すなわち撫順佟氏一族からは、明末になって佟養性と佟養真が輩出された。佟養性と佟養真は、撫順の馬市においてヌルハチと通じ、以降、ヌルハチが建国

した後金国を支えていくことになる。

いわゆる後金国が清朝として興隆する背景には、例えば紅衣砲を代表とするような技術革新があり、それを担っていたのは、遼陽のような漢人社会における工人集団に他ならなかったともいえる。ただ、これは技術を持たない女真人が被支配者に依存する状況を生み出すものであった。とはいえ、この問題は佟養性によって打開されたともいえる。佟養性が、天聰4年に、紅衣砲製造の「督造官」であると同時に遼陽の蓮華寺宝塔の「督理工程」であったことは、清朝における技術革新を担った工人集団が佟養性によって全体的に統轄されていた可能性を窺わせるものである。そして、天聰5年の紅衣砲の製造成功によれば、鋳材を供給する鋳工業の掌握も、遼陽を中心にして達成されたことを意味している。こうした技術革新によって、いわゆる漢人は清朝において地位を獲得したのであり、また佟養性もその技術革新の統轄役としての身分を確立させたのである。

註

- 1) 佟図頼の亡くなる直前の役職は、「兵部尚書兼都統」(『通譜』 p.261)。
- 2) 『星源集慶』 p.36
- 3) 正一品。順治帝時に設置。既成の内大臣の組織よりも上位で侍衛を統合した。
- 4) 『星源集慶』 pp.45-46
- 5) 雍正帝時に「佟養正」と改名。それ以前は「佟養真」と記されている。後者に従う。
- 6) 岡田英弘 1972、p.83
- 7) いわゆるイェへ国は、明朝の後援を受け、女真人国家の中で最後までヌルハチに抵抗した。1619年に征圧される。
- 8) 内モンゴル通遼市近郊から、現在の黒龍江省と吉林省を貫く嫩江の流域にかけて遊牧していたモンゴル部族。
- 9) 『通譜』 p.247
- 10) 内藤湖南 1970、pp.583-586
- 11) 川越泰博 1977、p.3,p.19

- 12) 川越泰博 1977、p.6
- 13) 『通譜』 p.260
- 14) 内藤湖南 1970、p.583
- 15) 内藤湖南 1970、p.583
- 16) 『通譜』 p.260
- 17) 『通譜』 p.260
- 18) モンゴル系の一部族。明代は興安嶺の東にいた。
- 19) 中山八郎 1956、pp.30-31
- 20) 江嶋寿雄 1957a、pp.28-40
- 21) 中山八郎 1956、pp.35-36
- 22) 南関とは海西女真（フルン4部＝ウラ、ホイファ、イエヘ、ハダ）のハダ国をさす。ハダ国が開原南東の広順関で明との貢市をもったことが由来。ちなみに女真人は当時、明によって建州女真、海西女真、野人女真に分類されていた。
- 23) 江嶋寿雄 1957b、p.29-38
- 24) 鴨緑江から現在の吉林省東部にかけて居住していた女真人の集団。
- 25) 江嶋寿雄 1957a、pp.36-37
- 26) 中山八郎 1956、p.36
- 27) 増井寛也 2004、p.381。周知のヌルハチが撫順馬市に出入りしていたという話は実は史料の根拠に基づかない。ただ、撫順城の商人・佟養性とヌルハチが親密であったことは『満文老檔』（太宗十五、無年月、IV、p.195）にある。
- 28) 天命3年の誤りとされる。
- 29) 海西女真（4部）と内ハルハ5部（ジャルート、バーリン、ホンギラト、バヨト、オジエト）の連合軍。
- 30) おそらく馬市の権利証の類を密かに渡したものと思われる。
- 31) si uli efu と発音。宗室の女を娶ると「額駙」もしくは「駙馬」と称される。この時、佟養性はヌルハチの第3子（庶子）アバイの娘を与えられた（綿貫哲郎 2002、p.37）。
- 32) 『明実録』「萬曆四十三年正月の条」に、開原におけるハダとイエへの軋

轍に際して 1615 年に明が佟養性を「間諜」として遣わしたという記述がある。

- 33) 『通譜』 p.260
- 34) 鴛淵一 1943、pp.50-52
- 35) 鴛淵一 1943、p.78 (『満文老檔』(太祖四十、天命7年3月22日の条、II、p.582))
- 36) 鴛淵一 1943、pp.79-81
- 37) 大凌河城は現在の遼寧省凌海市に位置していた。一辺 420 m の城壁を持っていたとされる。
- 38) 楠木賢道 2002、pp.39-40
- 39) 河北省秦皇島市に所在。万里長城の最東端の要塞。北に燕山、南に渤海を臨む。いわゆる華北と東北の境界。
- 40) 『明実録』「天啓六年二月の条」
- 41) 『清実録』「天命十一年正月の条」
- 42) 『明実録』「天啓六月閏六月の条」
- 43) 田中宏巳 1974、pp.66-67
- 44) 田中宏巳 1974、p.68
- 45) 田中宏巳 1974、pp.68-71
- 46) 田中宏巳 1974、p.72
- 47) 佐久間重男 1971、pp.22-23
- 48) 本稿 1 章を参照。
- 49) 石橋秀雄 1961、pp.13-14
- 50) ヨト家との縁組が大きい。ヨトは、ヌルハチの次子ダイシャンの長子。佟養性の娘がヨトの次子ロロホンに嫁いだ形。(『満洲老檔』(太宗四十八、天聰六年正月、V、pp.676-677)) (磯部淳史 2001、p.43)
- 51) 佐久間重男 1971、pp.41-44
- 52) 旗田巍 1940、pp.260-267
- 53) 田中宏巳 1974、p.77-78

【史料】

- 『愛新覺羅宗譜』（附『星源集慶』，北京，学苑出版社，1998）
『八旗通志初集』（長春，東北師範大学出版社，1985）
『八旗滿洲氏族通譜』（瀋陽，遼瀋書社，1989）
『三萬衛選簿』（東洋文庫所蔵）
『奴兒干永寧寺碑』（内藤湖南「奴兒干永寧寺二碑補考」『内藤湖南全集』第七卷，筑摩書房，1970，所収）
『佟氏宗譜』（康熙四十年序刊本，東洋文庫所蔵）
『滿文老檔』（I-VII，滿文老檔研究会 訳註，東洋文庫，1955-1963）
『明実録』（中央研究院歴史語言研究所，1964）
『清実録』（臺北，新文豐出版，1978）
『清史稿』（趙爾巽等撰，北京，中華書局，1976）

【文献】

- 石橋秀雄「清初の対漢人政策——とくに太祖の遼東進出時代を中心として——」
（『史艸』2，1961，pp.1-17）
——「清太祖の遼東進出前後に関する一考察」（『東洋史論叢——和田博士古稀記念』講談社，1961，pp.73-82）
磯部淳史「順治朝の後継者問題と康熙帝をめぐる旗王たち」（『立命館東洋史学』34，2011，pp.35-56）
内田直文「清朝康熙年間における内廷侍衛の形成——康熙帝親政前後の政局をめぐって——」（『歴史学研究』774，2003，pp.29-45）
江嶋寿雄「遼東馬市管見」（『史淵』70，1957，pp.27-50）
——「遼東馬市における私市と所謂開原南関馬市」（『九州大学東洋史論叢 重松先生古希記念』pp.19-39，1957）
岡田英弘「清の太宗嗣立の事情」（『山本博士環曆記念東洋史論叢』山川出版社，1972，pp.81-91）
岡本さえ「佟国器と清初の江南」（『東洋文化研究所紀要』106，1988，pp.95-162）
鴛淵一『滿洲碑記考』（目黒書店，1943）

- 川越泰博「明代女直軍官考序説——『三萬衛選簿』の分析を通して——」（『史苑』38, 1977, pp.1-24）
- 旗田巍「明代女真人の鐵器について」（『東方學報』東京第11冊, 1940, pp.260-267）
- 楠木賢道『清初対モンゴル政策史の研究』（汲古書院, 2009）
 ——「天聰5年の大凌河攻城戦とアイシン国軍の火砲」（『破壊の諸相』筑波大学大学院人文・社会科学研究所歴史・人類学専攻, 2002, pp.29-42）
- 佐久間重男「明代後半期の製鉄業——民営企業の展開を中心に——」（『青山史学』2, 1971, pp.22-48）
 ——「明代の鉄鋳業と国家管理——初期官営企業を中心に——」（『集刊東洋学』20, 1968, pp.203-214）
- 杉山清彦「清初正藍旗考——姻戚関係よりみた旗王権力の基礎構造——」（『史学雑誌』107, 1998, pp.1-38）
- 鈴木真「清初におけるアバタイ系宗室——婚姻関係を中心に」（『歴史人類』36, 2008, pp.77-107）
- 田中宏巳「清朝の興隆と満洲の鋳工業——紅夷砲製造を中心として——」（『史苑』34, 1974, pp.66-82）
- 内藤湖南「奴兒干永寧寺二碑補考」（『内藤湖南全集』第七卷, 筑摩書房, 1970, pp.583-591）
- 中山八郎「明代満洲に於ける馬市開催地に就いて」（『人文研究』7, 1956, pp.30-46）
- 増井寛也「建州統一期のヌルハチ政権とボオイ=ニャルマ」（『立命館文學』587, 2004, pp.370-394）
- 綿貫哲郎「清初の旧漢人と八旗漢軍」（『史叢』67, 2002, pp.31-41）